

# 〇印は一部実現した項目 ➡

2023年4月11日

南知多町長 石黒 和彦様  
教育長 高橋 篤様

## 物価高騰に対する緊急経済対策の実施を求める申し入れ

新型コロナウイルス感染症、ウクライナ情勢、異常円安の影響によって物価高騰が続く中、町民の生活と共に企業の経営も悪化をしています。

この間、「年金が下がっているのに物価が上がり、不安しかない」との声や、「これ以上何を削ればよいのか」と切実な相談が寄せられています。

食品を中心に4月も多くの品目で値上げが相次ぎ、物価高騰はさらに深刻化する見通しです。3月28日に成立した岸田文雄政権の2023年度予算は大軍拡の一方で社会保障や暮らしの予算を軒並み削っています。同日、閣議決定した「物価対策」も国民の苦しみを軽減するには程遠いものです。2月の消費者物価上昇率は前年比3.1%と、1月の4.2%から上げ幅を縮めましたが、値上げは収まりません。

民間信用調査会社、帝国データバンクが発表した食品主要195社の価格調査によると、値上げ予定が4月だけで5,106品目に上り、23年通年で累計2万品目を超える見込みです。あらゆる分野で起きている物価高騰には、消費税を5%に引き下げる緊急減税が最も効果的です。

閣議決定した2.2兆円の物価対策は、使い道を政府だけで決められる予備費の支出です。子育て世帯への現金給付が住民税非課税世帯に限られるなど中身も不十分です。コロナ対策以来、事前に使途を国会に諮る必要のない予備費の支出が大規模に繰り返されています。憲法や財政法が定めた財政民主主義に反しています。

暮らしと経済の大問題である物価対策には、賃上げ支援や消費税減税など根本的な対策が求められています。予備費の支出だけで済むことではありません。

しかし、今回とりあえず政府が決めた「電力・ガス・食料品など価格高騰重点支援地方交付金」の内、南知多町分の交付金7,536万6千円を有効に利用し、少しでも町民の苦難を軽減することが町当局には求められています。

日本共産党は以下の施策を提案しますので、南知多町として具体的で、効果的なすみやかな政策実行を求めるものです。

1 各課で横断的に物価高騰対策本部を設置して、業者や労働者の実態を把握し、生活困窮等のために下記の取り組みを行うこと

1) ひとり親家庭などの子育て世帯、失業者、内定取り消し者、学生、生活困窮者への給付金の支給を行うなど、支援策を講じること。

2) 夏に向けて、熱中症対策のため、生活保護利用者や低所得者に対し、エアコンの購入・設置費用及び電気代への助成（夏季加算を含む）を行うこと

○ 3) 子育て・家庭支援から保育所・小中学校給食費の無償化を復活すること。

○ 4) 電気ガス料金を含む公共料金の負担軽減を行うこと。

5) 在留外国人労働者等に対する就労支援を行うこと。

6) 水道の基本料金の補助を復活させること。

2 農業・漁業・観光業等の事業者の経営支援を行うこと

1) 町内業者や労働者への物価急騰による影響や実態を把握するとともに、相談窓口の設置、支援策の周知を行うこと。

○ 2) 中小事業者に対する物価や燃料費高騰分の負担軽減補助を行うこと。

○ 3) 各種の福祉施設・事業所・医療機関が電気代や食料費などの高騰に対応できるように、緊急に財政支援を行うこと。

○ 4) 漁業者・農業者に対する飼料・肥料・燃料代等への経営支援を行うこと。

3 国に対し以下の要請を行うこと

1) 消費税率を5%に引き下げ、インボイス制度を中止するよう国に申し入れること。

2) 大企業の内部留保を活用し、労働者の賃上げとなるよう施策を講じること。

3) 雇用調整助成金、休業支援金、給付金の特例措置をしばらく継続すること。

4) 生活保護費や年金支給額の引き上げを行うこと。

5) 国民健康保険料（税）、後期高齢者医療保険料の緊急減免をすすめるため、市町村と後期高齢者医療広域連合への財政支援を行うこと。